

## 校則を一部改正します

女子の冬季防寒対策として黒、紺のハイソックスを可にします。運用については、「早めに周知して現在の3年生にも適用できるように」との校長先生の配慮により、さっそく明日から運用します。

今回の改正は、生徒会本部からの発案です。生徒アンケートを実施したり、生徒会本部で議論を重ねたり、教員間で話し合いを行ったりと、しかるべき手順を踏んで行いました。改正について、本日の卒業式の練習の際に、生徒会長の内山さんから全校生徒に説明を行いました。以下にその内容を掲載します。保護者の皆様には、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

現在本校では、「冬季で寒い場合、女子は黒のタイツを履いてもかまわない。」という校則が定められています。しかし、着用している人が少ない、体育の授業や部活動がある日は動きに差し障りがあるので着用できない、などの理由から、実際にタイツを着用している人は少なく感じます。

ただ、昨今の冬の寒さは非常に厳しく、特に登校時は女子の足下は非常に冷えてしまいます。そこで、ハイソックスの着用が許可になるとよいのではないかとという案が挙がり、全校の女子生徒にアンケートを行いました。その結果「必要」と答えた人が過半数を超えました。

この結果をもとに、生徒会本部で再度話し合い、先生方にこの件について協議していただくようお願いし、その結果、着用を許可していただきました。

女子生徒の皆さんは、以下のルールを守って着用してください。

- 長さはひざ下  
(ニーハイソックスやふくらはぎ途中までなどのものは不可)
- 色は黒、紺、白
- ワンポイントは可
- 足首まで下げて履くなど、だらしない履き方はしない
- 着用する時期は、タイツと同様とする

